

平成 17 年度 県 土 整 備 部 の 予 算

県土整備部では、次のような基本的な考え方に基づき、平成 17 年度当初予算予算を組んでおります。

第一に、安全・安心の県土づくりの推進を図っていきます。

県民の安全の確保が第一であるとの考え方方に立ち、地震・津波対策等の防災施設をはじめ、必要な社会資本の整備を着実に進めるとともに、自然災害を受ける恐れのある危険地域に居住する住民の移転などの方策の検討や、近い将来予想されている大地震に備え木造住宅の耐震診断への支援をおこなう等、新たな取組みを行って参ります。

第二に、産業の振興や県民の快適な暮らしを支えるための施策を重点的に推進します。

産業の振興や効率的な物流を支える高速道路等の整備を一層重点的に進めるとともに、快適な生活環境の実現のため、下水道などの汚水処理施設整備や、県の美しい景観を保全・創造する施策を進めます。

また、建設業における新分野・新市場開拓、新技术・新工法開発を支援するなど、建設業の経営体质の強化に向けて取り組みます。

第三に、維持管理の充実・コスト縮減を図っていきます。

これまで蓄積した社会資本ストックを良好な状態でユーザーに提供するため、適時・適切な維持補修に努めます。

また、工事コストやライフサイクルコストなど総合的なコスト縮減に取り組んでいきます。

第四に、より住民の視点に立った地域づくりを推進するため、社会資本整備の計画や管理運営に関して、地域住民の参画・協働が活発に行われるよう取り組んでいきます。

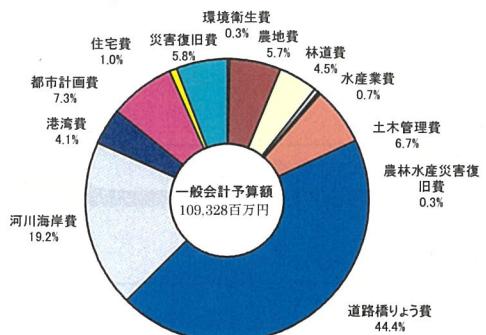
＜投資効果の早期発現を図るため、「選択」と「集中」による重点的整備を進めていきます。＞

平成 17 年度県土整備部当初予算（一般会計）（百万円）

年度	県土整備部	県土整備部以外	県全体
平成 17 年度	109,328	657,837	767,165
平成 16 年度 (当初)	101,545	678,285	779,830
伸び率 (H17/H16)	7.7	△3.0	△1.6

※ただし、H17 年度予算には、公共事業の一元化に伴う環境生活部及び農林水産部からの事業の移管分 12,527 百万円が含まれています。

【一般会計構成比】

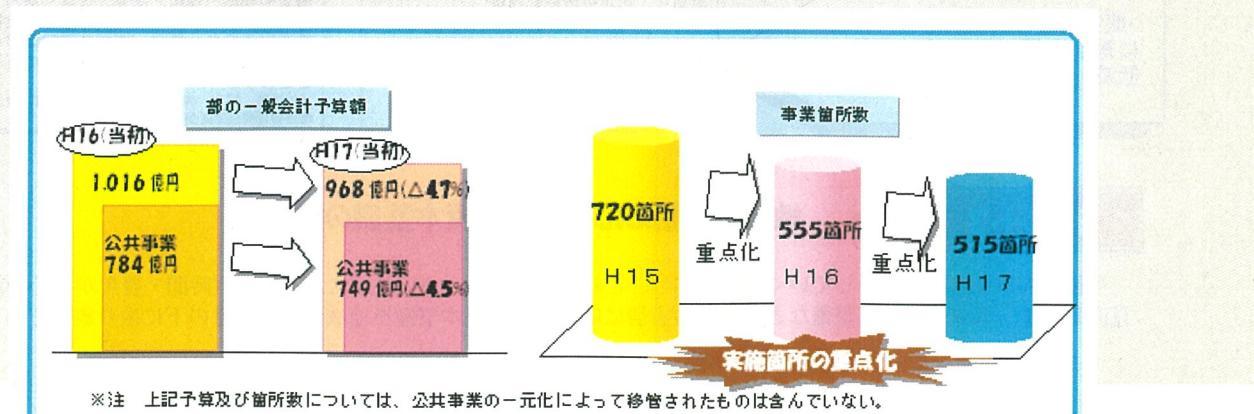


※特別会計は含んでいません

地域住民やNPO等との連携を深め、県民との相互理解、合意形成を図りながら、地域の実情に応じた社会資本整備等、住民の満足度が向上する地域づくりを推進します。

以上のような重点施策を進める他、政策評価の結果等を踏まえて、投資効果の早期発現を図る等、引き続き一層の選択と集中による重点的整備を図っていきます。

なお、道路整備や、汚水処理施設整備、海岸施設整備について、本庁組織の一元化により、環境生活部及び農林水産部から類似事業が県土整備部に移管されましたので、円滑な事業執行が図られるように取り組んでいきます。



ポイント1

安全安心の県土づくり

県民の安全の確保が第一であるとの考え方方に立ち、必要な社会資本の整備を着実に進めていくほか、自然災害を受ける恐れのある危険地域に居住する住民の安全確保を図るため、防災施設の整備に併せて住民が移転する等の方策も検討していきます。

また、近い将来予想されている大地震に対しても、一般住宅の耐震診断への支援を行うなど、新たな取組を行っていきます。

(単位：百万円)

政策評価(今後の方向)

- ・急傾斜地崩壊対策等の重点的・計画的推進
- ・災害関係情報の共有化

- ・住民の防災意識の啓発

事業名	予算額	新規	事業内容
かけ崩れ危険箇所住宅移転対策調査費 〔災害に強い安全安心の県土づくりプロジェクト〕	8.5	○	土砂災害防止対策を推進するため、既存の施設整備に加えて、住宅移転などの新たな方策について地域住民との合意形成を図りながら検討していく。
津波洪水危険地域家屋移転対策調査費 〔地域の実情に応じた県土づくりプロジェクト〕	11.3	○	地域の実情に応じた（いわゆるローカルスタンダード）社会資本整備として、津波や洪水の危険地域からの住宅移転などの新たな方策について地域住民との合意形成を図りながら検討していく。
緊急河川情報提供サービスアップ事業 〔災害に強い安全安心の県土づくりプロジェクト〕	10.8	○	全国的に頻発している大雨災害等に備え、河川水位や雨量の情報をより短時間（10分）で住民等の携帯電話に配信するシステムを整備する。
土砂災害対策調査・情報化等	396.0		土砂災害防止法に基づく土砂災害危険箇所の調査、危険箇所表示標識の設置、土砂災害間連情報を住民と行政機関が相互に通报できるシステムの整備等を進める。
木造住宅耐震診断支援事業 〔災害に強い安全安心の県土づくりプロジェクト〕	6.1	○	近く想定されている大地震において、震度5強以上が発生するとされている市町村が行う木造住宅の耐震診断への補助に対して支援する。

- ・緊急性の高い防災施設の重点整備

- ・安心して通行できる道路の確保
- ・交通安全施設等整備促進

河川激甚災害対策特別緊急事業	1,862.5		平成14年7月の台風6号の洪水により甚大な被害が発生した地域（東山町砂鉄川）で、再度の災害を防止するため平成18年度の完成目標に緊急に河川改修を行う。
海岸高潮対策事業	594.0		津波や高潮災害の防止のため、平内海岸等の海岸施設の整備を行う。 ・ 平内海岸川尻川水門（H17完成）ほか
内水対策特別緊急事業	222.0		内水による被害が発生している地区に排水施設（ポンプ等）を設置する。
道路災害防除事業	2,119.1		落石等交通に著しい支障を及ぼす恐れのある箇所の防災工事を行う。 (※補助・県単・地方特定・緊急地方道整備、緊急防災の各事業を含む。)
交通安全施設整備事業	8,946.5		歩行者などの交通安全を確保するため、自転車歩行者道の整備などを行う。 (※補助・県単・地方特定・緊急地方道整備、緊急防災の各事業を含む。)

ポイント2

維持管理の充実・コスト縮減

これまで蓄積した社会資本ストックは、適時・適切な維持補修を行うことにより、良好な状態で利用することができることから、特に維持管理に要する費用については、重点的に確保しています。

また、コスト縮減については、「工事コストの縮減」や「ライフサイクルコストの縮減」など、総合的なコスト縮減に努めています。

政策評価(今後の方向)

- ・既存施設の計画的な維持管理に重点を置いた管理コストの低減

事業名	予算額	新規	事業内容
道路等・河川等維持管理費	10,228.6		舗装や橋梁の補修、除雪、道路・河川・公園の除草やバトロールなど公共施設の維持補修や管理を行うほか、橋梁・路面の適時適切な維持補修計画（アセットマネジメント）の基礎調査などをを行う。 (※道路、河川、海岸、砂防、公園、港湾、空港、住宅の維持管理関係事業費を含む。)

ポイント3

地域の実情に応じた社会資本整備の推進

今後、人口や財源が減少していく情勢に応じ、これまでの全国一律の基準による整備（時間・費用が多くかかる）を見直し、1・5車線的道路整備など、地域の実情に応じた社会資本整備を地域住民の合意の下に取り組んでいきます。

政策評価(今後の方向)

- ・地域の実情に即した「ローカルスタンダード」の導入による効果的な整備



(県土整備部の主な事業 (2/2))

(単位:百万円)

事業名	予算額	新規	事業内容
岩手スタンダードによる道づくりモデル事業 〔地域の実情に応じた県土づくりプロジェクト〕	2.0		これまでの全国一律の基準による整備を見直し、1・5車線的道路整備など、地域の実情に応じた社会资本整備を地域住民の合意の下に取り組む。 (取組箇所) ・江刺室根線大中齊地区等4箇所
津波洪水危険地域家屋移転対策調査費 〔地域の実情に応じた県土づくりプロジェクト〕	11.3 (再掲)	○	地域の実情に応じた(いわゆるローカルスタンダード)社会资本整備として、津波や洪水の危険地域からの住宅移転などの新たな方策について地域住民との合意形成を図りながら検討していく。

ポイント4

県民協働の推進

県土づくりの主役は県民であるとの基本的考え方方に立ち、景観行政や環境対策、人的交流の推進など、県民と行政が良きパートナーとして協働して取り組むソフト施策を積極的に推進します。

道路や河川、公園などで、地域やNPO等と連携した環境美化や除雪などが活発に行われるよう、アダプト(里親)制度等の導入について積極的に取り組んでいきます。

政策評価(今後の方向)

- ・NPOとの協働可能な事業の推進



事業名	予算額	新規	事業内容
みんなで考える快適ロード事業 〔みんなで守る快適ロードプロジェクト〕	2.8	○	道路や河川などの清掃や美化などの地域活動に対する支援のあり方や地域の参画について、住民の方々と協働して検討する。
みんなの安心ゆきみちモデル事業 〔みんなで守る快適ロードプロジェクト〕	2.6	○	歩道除雪機械を貸与し、地域の皆様との協働による歩道除雪をモデル的に実施する。
ともだち・川・交流サポート事業 〔環境に配慮した地域社会貢献活動の推進プロジェクト〕	2.6		県管理の河川、ダム、海岸において、子ども達の連携活動(自然観察、河川愛護、創作活動、意見交換会など)への補助を行う。
道と川ボランティア活動等支援事業	1.5		県が管理する道路や河川などにおいて、地域の方々が行う環境美化や清掃・除草活動に対応して必要な資機材を提供するなどの支援を行う。

主要な重点的推進事項

産業の振興や県民の快適な暮らしを支える重点的な取組み

産業の振興や効率的な物流を支える高速道路等の整備を一層重点的に進めます。

また、建設業における新分野・新市場開拓・新技术・新工法開発を支援する他、開発された新製品等を選定し、県工事でモデル的に使用し評価するなど、建設業の経営体質の強化が進むよう具体的な試みに取り組んでいきます。

快適な生活環境を実現するためにも、下水道などの汚水処理施設整備や、県の美しい景観を保全・創造する施策を進めます。

政策評価(今後の方向)

- ・内陸部と沿岸部を結ぶ横軸の交通ネットワークの強化
- ・建設業の構造改革推進支援
- ・汚水処理の重点的整備
- ・美しい県土づくりの推進

事業名	予算額	新規	事業内容
交流促進型広域道路整備事業	9,614.8		圏域を越えた広域交流・地域連携を進めるため、交流促進型広域道路を整備する。 ・仙人道路(～H19完成) ・早坂道路(～H19完成) ・大船渡広田陸前高田線船河原工区(～H18完成)ほか (※道路改築、待避改良、県道道路改良、緊急地方道路整備、地方特定道路整備、交流ネットワーク道路、物流支援道路整備の各事業を含む。)
港湾改修事業	1,338.0		県内各港湾の機能に応じ、岸壁などの港湾施設の整備を行う。
建設業構造改革推進事業 〔建設業構造改革推進プロジェクト〕	13.6	○	建設業における新分野・新市場開拓・新技术・新工法開発を支援する他、開発された新製品等を選定し、県工事でモデル的に使用し評価するなど、建設業の経営体質の強化が進むよう具体的な試みに取り組んでいく。
過疎地域公共下水道代行整備事業	687.6		快適な生活環境の実現を推進するため、過疎町村に代わって、下水道整備を行う。
美しい県土づくり推進事業 〔美しい県土づくりプロジェクト〕	11.0		“環境”、“風土”、“歴史”、“文化”、“景観・風景”など、岩手の美しさを形成するあらゆる施策に關注し、全庁・全県的な連携を図りながら、20年・30年後の美しい県土の姿を目指す取組を進める。